

政策 1 - (1) - ①

人材の育成・強化のための諸施策の実施

1. 目標等

達成すべき目標	行政ニーズに応じた人材の育成・確保 【基準年次】17年度 【達成年次】18年度
目標設定の考え方及びその根拠	「金融改革プログラム」で示されている、利用者利便を向上させるための制度設計、利用者保護ルールの整備・徹底、ITの戦略的な活用、金融行政の国際化といった課題を着実に実施していくためには、金融行政の担い手である金融庁職員について、金融の複雑化・高度化に対応した専門性を確立していく必要がある。 【根拠】金融庁人材強化プログラム（平成17年9月2日）
測定指標	研修の実施状況等（対前年度比で測定）

2. 平成18年度重点施策等

18年度重点施策	① 専門性向上のための研修の実施 ② 有為な人材の採用
参考指標	① 研修実施件数及び受講者数 ② 民間専門家の在籍者数

3. 政策の内容

金融をとりまく環境は、情報通信技術の発展等により高度化、複雑化、国際化等が進展しています。金融機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者等の保護を図るとともに、金融の円滑化を図るとする金融庁の任務を的確に遂行していくためにも、専門知識を有する職員の育成が必要となっています。

こうしたことから、金融行政の直接の担い手である金融庁職員について、金融の高度化・複雑化に対応した専門性を養成していくため、業務に必要な専門知識等について、業務内容及び職務経験に応じた研修計画を策定するとともに、それらを効果的に実施していくこととしました。

また、金融の複雑化・専門化に的確に対応した金融行政を確保するため、引き続き、法律や会計分野において高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する弁護士や公認会計士、更には金融・証券の専門知識と幅広い視野を有する金融実務経験者など、民間専門家を積極的に登用することとしました。

4. 現状分析及び外部要因

我が国の金融システムを巡る局面は、「金融改革プログラム」の実施等によって不良債権問題への対応から脱却し、将来の望ましい金融システムを目指す局面へと転換しています。また、この間、金融商品取引法制や改正貸金業法等が成立するなど、市場監視機能等の面でも強化が進められています。

このように、金融改革プログラムに掲げられた目標は概ね達成されていますが、今後とも、利用者のニーズや社会経済の動向、金融環境の変化等に応じ、不断に新たな課題に取り組んでいく必要があります。そのためにも、一層の人材の強化が求められています。

また、金融サービスの利用者保護を図り、利用者が安心して安全に取引を行うことができるよう、市場監視機能の強化及び消費者保護施策等の推進を中心に体制整備を図るため、平成19年度についても、64名の定員の増員が認められています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

① 専門性向上のための研修の実施

18年度の研修計画については、ライブドア事件等を契機に、市場の公正性の確保及び投資家保護の観点から、複雑・高度化する証券取引に対応すべく、高度な専門知識を有する職員を育成していくため、市場行政・監視を担う職員を対象とした研修について「市場行政・監視課程」を新設するとともに、経験年数に応じて必要とする知識の付与を行う重層的な研修体系に再構築を行いました。

更に、17年9月に公表された「金融庁人材強化プログラム」に基づき、金融の複雑化・高度化に対応した専門性の確立を図るべく、金融実務に関する専門的な研修について、受講機会の拡大など充実を図りました。

② 有為な人材の採用

金融の複雑化・専門化に的確に対応した金融行政を確保していくため、法律や会計分野における高度の専門的な知識経験を有する弁護士や公認会計士などを、任期付職員法に基づく制度を活用して積極的に採用しました。

また、急速に高度化・複雑化が進展しつつある金融実務の実態に的確に対応した金融行政を確保していくため、金融・証券の専門知識を有する金融実務経験者を、中途採用によって積極的に採用しました。

(2) 評価

① 研修の実施状況

18年度については、重層的な研修体系等に再構築を行った結果、17年度の41コースより10コース多い、51コースの研修を実施しました。

また、「金融関連法研修」「企業会計実務研修」等、金融実務に関する専門的な研修について、受講機会の拡大を図るべく複数回にわたって実施したことから、総受講者数3,467名と前年度の3,120名に比して約1割の増加となっており、専門的な知識を付与する機会として、一定の成果があったものと考えています。

【資料1 研修の実施状況】

(単位：コース、人)

	16年度	17年度
一般研修	6	7
基礎研修	4	4
専門研修	24	26
通信研修	3	4
計	37	41
(受講者数)	(1,962)	(3,120)

	18年度
一般研修	9
実務研修	34
理論研修	2
通信研修	6
計	51
(受講者数)	(3,467)

② 民間専門家の登用状況

金融の複雑化・専門化に的確に対応し、国民に信頼される金融行政を確保していくため、弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、金融実務経験者など、民間専門家の登用を積極的に行った結果、19年6月1日現在で215名の民間専門家を有しており、様々な分野からの人材の確保が図られているものと考えています。

【資料2 民間専門家の登用状況】

(単位：人)

	17年6月30日現在	18年6月30日現在	19年6月1日現在
弁護士	21	22	26
公認会計士	38	35	30
不動産鑑定士	6	5	6
アクチュアリー	6	6	4
研究者	2	3	4
情報処理技術者	12	11	13
金融実務経験者	112	127	132
計	197	209	215

6. 今後の課題

(1) 職員の専門能力の向上

金融の高度化・複雑化に的確に対応していくためには、高度な専門知識を有する職員の育成、強化が必要不可欠であり、こうした観点からも、現在実施している研修について適時適切に見直しを行い、係員・係長・課長補佐の各役職において、各々の役職に求められる知識・能力や業務の専門性を高められるよう理論面等を中心とした研修を行うなど、研修内容の充実・強化を図っていく必要があります。

また、国際化の進展に伴って、金融行政を担う金融庁職員に対しても語学力が求められています。我が国金融・資本市場の国際競争力を強化する観点からも、英語対応のための語学力の向上は必要であり、今後、新規採用職員を中心とした語学力底上げのための研修を実施するなど、この分野における研修の拡充を図っていく必要があります。

以上を踏まえ、20年度において、人材の育成・強化のための諸施策等を実施するための予算要求及び機構・定員要求を行う必要があります。

(2) 人材強化の推進

金融・資本市場の複雑化や国際化に的確に対応していくためにも、高度な専門知識を有する職員の育成・強化が必要不可欠となっています。

このような観点から、引き続き、弁護士、公認会計士、金融実務経験者等の民間専門家を積極的に採用していく必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論等

政策の達成に向けて一定の成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等（必要に応じた見直し）を行う必要があります。

【18年度の達成度及び判断理由】 B

職員の専門性の向上については、実施コース数、受講人数ともに前年度に比べ増加し、一定の成果が上がっているものの、更なる取組みを進める必要があることから、Bと評価しました。

人材強化の観点からは、前年度を上回る人数の人材を確保でき、一定の成果が上がっているものの、更なる取組みを進める必要があることから、Bと評価しました。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策成果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研修の実施状況
- ・ 民間専門家の在職状況

10. 担当課室名

総務企画局総務課開発研修室、総務企画局総務課